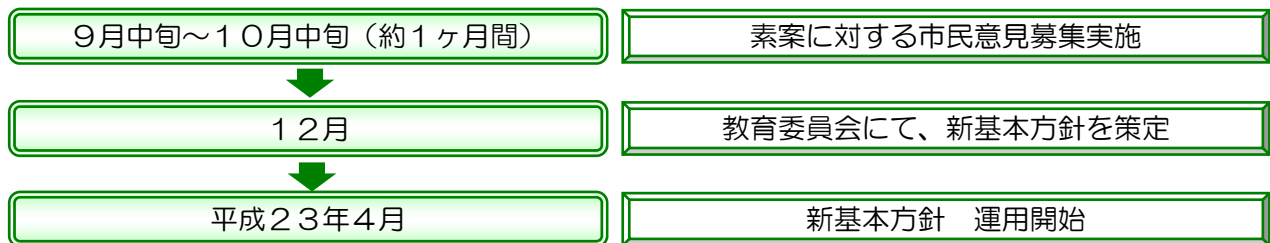


「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（仮称）」について

■ 要旨

- 平成15年12月に現行の基本方針を策定し、通学区域の変更や小規模校の再編統合等、小・中学校の通学区域と学校規模の適正化を進めてきました。
- 現行の基本方針の見直しを検討するため、検討委員会を設置し、これまで全7回にわたり検討を行い、提言が提出されました。
- 提言を受け、市立小・中学校の教育水準の維持向上を図るため、新たな基本方針の素案を作成しました。
- この素案について今後、市民意見募集を行い、12月を目処に新たな方針を策定する予定です。

◎新基本方針策定スケジュール



■ 検討委員会 「提言」（平成22年7月26日提出）

1 主な検討内容

- ・通学区域制度について（通学距離や、通学区域の弾力化の考え方）
- ・学校規模及び配置の適正化について
（適正な学校規模、小規模校および大規模・過大規模校対策の考え方）

2 委員構成

【委員長】小松 郁夫（玉川大学教職大学院教授）【副委員長】高橋 勝（横浜国立大学教授）

全10名で構成

3 開催期間

平成21年9月28日 ～ 平成22年7月15日 （全7回）

4 提言内容

（1）通学区域の適正化・弾力化について

- ・現行の住所によって就学すべき学校を指定する制度を今後も基本とするべきである。
- ・通学区域の弾力化については、より一層推進することが望ましい。
- ・適正な通学距離は現行と同様に「小学校片道おおむね2km以内、中学校片道おおむね3km以内」とするべきである。
- ・学校選択制については、本検討委員会の議論を十分尊重し、引き続き検討することが望ましい。

（2）学校規模及び配置の適正化について

- ・現行の基本方針と同様に、小中学校では12～24学級を適正規模とするべきである。
- ・大規模・過大規模校については、分離新設だけでなく、早期に通学区域調整を進めることにより、規模の適正化を図るべきである。
- ・小規模校を適正規模化する方策の一つである学校再編統合について、現行よりも弾力的な手法を検討するべきである。
- ・学校施設の建替えや長寿命化の対策を踏まえて再編統合を進める必要がある。

第1章 現状

児童・生徒数は今後減少傾向



小学校の小規模校の数も増加

30校

平成21年度

55校

平成27年度

【平成21年度義務教育人口推計】

第2章 課題

1 通学区域制度

- ・児童・生徒数の減少、小中一貫教育、学校施設の老朽化等、制度を取り巻く環境の変化。
- ・再編統合の際、通学区域が適正な通学距離を超えてしまうなどのケースが発生。
- ・通学区域の弾力化に関する諸制度の周知方法の工夫、また、学校選択制についての他都市の事例を踏まえた課題解決のための具体的方策の検討が必要。

2 学校規模及び配置の適正化

- ・現行の分離新設によらない適正規模化方策が必要。
- ・より一層の学校再編統合推進の新たな方策が必要。

3 新たな課題

- ・学校施設の老朽化の進行や施設整備費の減少。

第3章 新たな通学区域制度並びに学校規模及び配置の適正化方策

【基本的な考え方】

通学区域制度

- 今後も住所によって就学すべき学校を指定する通学区域制度を基本。
- 「学校規模」、「通学時間・通学距離」、「通学安全」、「地域コミュニティとの関係」に加え、小中一貫教育を考慮した通学区域の設定。

【通学区域の適正化及び弾力化方策】

- 再編統合時やその他状況の変化に対応するため、必要に応じ通学環境改善・支援策を検討。
- 指定校以外の学校に行くことができる通学区域の弾力化を推進。
- 学校選択制については保護者や地域、学校関係者などからの意見やニーズを把握して引き続き検討。

学校規模及び配置の適正化

【小規模校対策】

小規模校の学校の再編統合の対象地域として、現行方針の「小規模校の学校が複数近接する地域」以外に対象範囲を拡大。

《新しく学校の統合の対象となる地域》

- ①小規模校と適正規模校が近接する地域
- ②小・中学校が小規模校で近接し、施設共用等により小中併設ができる地域 等

《統合の方法》

既存の学校施設を活用して統合を基本とし、施設規模が不足する場合は、施設拡充により対応も検討する。新設校の建設は行わないこととするが、既存の学校の建替え時期も考慮する。

【大規模・過大規模校対策】

31学級以上の過大規模校の学校の対策において、分離新設等だけでなく、早期に通学区域の変更調整等を実施。（施設・教育内容・児童生徒指導などに支障がない場合は除く。）

また、指定校以外の学校以外への就学を認める取組など、新たな適正化方策を検討。

なお、分離新設を検討する場合、分離新設するための予定地の確保状況等も考慮する。

【新しい課題に対する方策】

校舎の経過年数を踏まえ、建替えを考慮した再編統合を推進するなど、施設整備にかかる費用軽減も検討。